

令和5年5月17日

各位

会社名 株式会社アイビー化粧品
代表者名 代表取締役社長 白銀 浩二
(コード番号 4918 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 経営管理部 部長
役職・氏名 中山 聖仁
電話 03-6880-1201

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、令和5年6月29日開催予定の当社第48期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の目的

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)の施行に伴い、上場会社においては、定款に定めることにより一定の条件のもとで、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が可能となりました。

当社は、社会全体のデジタル化を考慮し、居住地にかかわらず多くの株主の皆様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化を図り、また、各種の感染症や大規模自然災害発生時等のリスクを低減するため、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款の一部変更を行うものです。

本議案が可決され、本定款変更の効力が発生した場合、当社は、株主の皆様の権利を保障することを最優先とし、当社および株主の皆様の状況を踏まえ、特にデジタル機器に不慣れな方への配慮も鑑み、株主総会の開催の都度、慎重な検討を行い、取締役会の決議により株主総会の開催方式を決定いたします。

なお、当社は経済産業省令および法務省令で定める要件に該当することについて、令和5年3月29日付の経済産業大臣および法務大臣の確認書を受領しております。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(下線は変更部分を表します。)

現行定款	変更案
第20条[招集] 当社の定時株主総会は、毎年6月に招集し臨時株主総会は必要に応じ随時これを招集する。 (新設)	第20条[招集] 1. 当社の定時株主総会は、毎年6月に招集し臨時株主総会は必要に応じ随時これを招集する。 2. 当社の株主総会は、 <u>場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日および定款変更の効力発生日（予定）

令和5年6月29日

以 上